

## ブランドムの「主人と奴隷」論<sup>1</sup>

### ——ヘーゲル『精神現象学』の新解釈とその哲学的意義——

Brandom on the “Master and Servant” in Hegel’s *Phenomenology*

川瀬和也

本稿の目的は、ロバート・ブランドムが『信頼の精神』(*A Spirit of Trust*, 2019)で展開した、ヘーゲル『精神現象学』解釈のうち、「主人と奴隷」論に関する部分を批判的に検討することである。

ヘーゲルの「主人と奴隷」論は、ヘーゲルのテキストの中でも、哲学史上最も注目されてきた箇所である。ブランドムはこの「主人と奴隷」論を、承認の欠如態に関する議論として解釈する。この解釈は、「承認」や「労働」あるいは「自立性」というこの箇所の重要概念を先行研究の難点を克服しながら扱っている点で有力な解釈だと言える。他方で、自己意識と「物」の関係というヘーゲルがこの箇所で展開する議論を軽視しており、この点については問題を含んでいる。また、ヘーゲル解釈の文脈を離れてブランドム自身の相互承認論を理解するためにも、この箇所は重要である。規範的地位としての権威と責任や、相互承認についての自らの議論をより詳しく展開した箇所と見なせるからである。

本稿ではこれらについて論じることで、ブランドムの「主人と奴隷」論の重要性と限界を明らかにする。

キーワード：ヘーゲル、ブランドム、『精神現象学』、相互承認、主人と奴隷

#### 目次

- I はじめに
- II 「主人と奴隷」論の概要
- III ブランドム以前の研究
  - 1 マルクス主義的解釈とそれへの批判
  - 2 マクダウェルの「異端的解釈」
- IV ブランドムの「主人と奴隷」論
  - 1 規範的地位の相互承認
  - 2 主人の登場とその失敗
  - 3 奴隷の優位

V ブランダム の 議論 の 検討

- 1 解釈上の問題——「物」の役割
- 2 ブランダム の 承認論

VI 結論

---

I はじめに

本稿の目的は、ロバート・ブランダムが『信頼の精神』(*A Spirit of Trust*, 2019)で展開した、ヘーゲル『精神現象学』解釈のうち、「主人と奴隷」に関する部分を批判的に検討することである。本論に入る前に、『信頼の精神』という書物の独特な性格について述べ、本稿の目的と、論述の方針を明確にしたい。

『信頼の精神』は、哲学史の研究書としてのスタンダードな構成から大きく逸脱している。スタンダードな哲学史研究は、概ね次の三つの段階を経て議論を進める。すなわち、第一に扱うテキストについて最低限の背景知識や解釈の前提を提示する。第二に、そのテキストについての先行研究を整理し、批判する。第三に、自分自身の解釈を提示し、テキストとの整合性、歴史的背景との整合性、哲学的な重要性などの観点からその優位性を示す。これに対し、『信頼の精神』の叙述は、「ブランダムがヘーゲルに見いだしたアーギュメントを、ブランダム自身の用語法で整理して論じ直す」というスタイルになっている。その際、注釈書のようにヘーゲルからの引用が細くなくなされる場合もあれば、テキストを離れてブランダム自身の考えが展開される場合もある。

スタイルの面で逸脱があるとはいえ、ブランダムが提示する議論や解釈は検討に値するものである。したがって本稿では、独特のスタイルで書かれたブランダム の 解釈を、ヘーゲル研究の文脈の中に適切に位置づけることで、その価値を検討することを目指したい。

また、本稿はブランダム自身の哲学体系において「承認」がどのようなものとして理解されているかを明らかにすることを目的とする。「主人と奴隷」に関する箇所についてのブランダム の 議論を検討することで、ヘーゲルにとってもブランダムにとっても重要な「承認」概念を、ブランダムがどのように定式化しているか、明確にすることができるはずである。

本稿は以下の構成をとる。まず、ヘーゲル『精神現象学』の「主人と奴隷」とはどんなテキストかを整理する(Ⅱ)。次に、ブランダム の 解釈をヘーゲル研究の文脈に位置づけるために必要な限りで先行研究を整理する(Ⅲ)。次に、ブランダム の 解釈がどのようなものかを再構成する(Ⅳ)。最後に、ブランダム の 解釈の利点と問題点、およびブランダム の 「主人と奴隷」論が持つ哲学的意義について検討を加える(Ⅴ)。

## II 「主人と奴隷」論の概要

まずは「主人と奴隷」論が、『精神現象学』においてどのような役割を持つ箇所かを確認しておこう。

「主人と奴隷」論は、『精神現象学』序盤の山場の一つと目される。『精神現象学』は大まかに言って、「意識」、「自己意識」、「理性」、「精神」、「宗教」、「絶対知」と展開していくが、「主人と奴隷」に関する議論はこれらのうちの二番目、「自己意識」の箇所に含まれている。より詳しく言えば、「B 自己意識 (= IV 自己自身であるという確信の真理)」章のうち、A「自己意識の自立性と非自立性 主人性と奴隷性」節(以下、自己意識 A)の終盤に位置するのが「主人と奴隷」論である。

先行研究の検討に入る前に、この箇所でのどのような叙述が展開されているか、引用も交えて概要を教科書的に把握しておこう。なお、『精神現象学』の叙述は通常の哲学的アーギュメントの形をしておらず、しばしば小説になぞらえられる。ここでもさしあたりざっくりした叙述の展開を「あらすじ」と呼んでおく。

「自己意識 A」は、「自己意識は承認されたものとしてのみ存在する」(GW 9, 109)という、直前の生命と欲望についての議論の結論を確認することから始まる。この確認に、自己意識が承認された存在であるとはどういうことかについての分析が続く。この分析は、「生と死を賭した闘争」論へと続き、これが「主人と奴隷」論へと至ることになる。この展開をもう少し詳しく見ておこう。

自己意識は、自らが生命や物体とは別の、「純粋な自己意識」であることを確信することを望む。かみ砕いて言えば、自己意識は、「自分が他者とは異なる特別な存在である」というアイデンティティを確立しようとする。他者と関わり合いながら自分が「純粋な自己意識」であることを示そうとする自己意識は、お互いの「生と死を賭した闘争」(GW9, 111)へと進む。

「生と死を賭した闘争」の結果として自己意識にとって判明するのは、自己意識が生命を離れては存在し得ないということである。詳しく言えば、自己意識には「純粋な自己意識」と「生命」=「事物性」という二つの側面があり、これらは二つとも自己意識にとって本質的だとわかる(GW 9, 112)。なぜなら、純粋な自己意識に固執した生死を賭した闘争において、生命を完全な仕方では捧げた意識は死んでしまい、生命を完全には廃棄しなかった意識だけが生き残るからである。

ここでいずれも本質的だとされた「純粋な自己意識」という契機と、「存在する意識」ないし「物であるという形態における意識」という契機は、本来は統一されているはずである。しかしこの統一は簡単には実現されない。むしろ両者ははじめ、それぞれ別の意識形態として対立する。この対立の「純粋な自己意識」の側が「主人と奴隷」の「主人」であり、「生命」や「事物性」、あるいは「存在する意識」の側が「奴隷」である。

なぜ自己意識が闘争へと至るのか、あるいはその結果として得られた二つの契機がなぜ主人と奴隷に分かれるのか、といった点については、ヘーゲルのテキストの中にも曖昧なところが残っている。これについても検討の余地があるが、本稿ではその問題は脇に置いて、「主人と奴隷」論

に焦点を定めたい。

「主人と奴隸」論の展開においては、重要な三つのファクターがある。そのうち二つは、登場人物たる「主人」と「奴隸」である。もう一つは、「物 (Ding)」である。主人は、奴隸の生殺与奪を握り、奴隸に労働をさせて、物を加工させる。これによって主人は物を享受する。ヘーゲルによればこのとき、主人は本質的存在であり、奴隸は非本質的存在である。なぜなら、主人だけが、対自存在 (Fürsichsein)、つまり、それだけで存在し、みずから何者であるかを自覚した存在だからである。言い換えると主人だけが承認されており、この意味で本質的な存在である。他方の奴隸は、対自存在であるということを主人によって否定され、同時にそのことを自分でも否定している。したがって承認されておらず、非本質的な存在だということになる。

ヘーゲルの議論はここで終わらない。ヘーゲルは、ここでもう少しよく考えてみると、主人だけが承認された本質的存在で、奴隸は承認されない非本質的存在だ、という結論はそのまま受け入れられないとわかるのだと言う。ヘーゲルはさらに、主人が本質的存在で奴隸が非本質的であるという最初の見立ては誤っており、むしろ奴隸こそが本質的存在だと論じる。

上述の逆転が生じるのは、次のような経緯による。主人に対しては、奴隸という非自立的意識だけが存在する。そのせいで、主人が持っていた、「自分は自立的意識だ」という確信は崩れてしまう。自立的な意識であると認められるためには、認めてくれる相手もまた、自立的な意識でなければならないはずだからである。逆に奴隸の方は、「自立的な意識」として仮に認められている主人によって、非自立的な意識として承認されている。このとき奴隸の側こそ自立的意識によって承認されているのだから、その意味で自立的な意識だということになりそうである。こうして、いずれが本質的存在であるのか、言い換えれば自立的な意識であるのか、という点で、主人と奴隸に逆転が生じる。

この、主人と奴隸が「本質的存在」という観点から逆転するという議論はしばしば「主人と奴隸の弁証法」と呼ばれる。ただしヘーゲル自身はここで「弁証法」という言葉を用いてはいない。また、しばしば誤解されることだが、主人が支配し、奴隸が隷属するという関係そのものが逆転するわけではない。どちらが本質的存在なのか、という理解が逆転するだけである。

### III ブランダム以前の研究

前節では、「主人と奴隸」論の概要を確認した。本節では、この箇所についてブランダム以前の研究がどう解釈してきたかを整理する。

「主人と奴隸」論は、『精神現象学』の中でも伝統的に注目を集めてきた箇所である。その理由の一つは、主人と奴隸の役割が反転するというドラマティックな展開にあるだろう。同時に、J. マクダウェルが自ら「異端的」と呼ぶ解釈を提示するなど、現代英語圏のヘーゲル解釈に興味を持つ者にとっても「主人と奴隸」論は興味深い箇所となっている。ブランダムの議論の特徴を明

らかにするためにも、これらの解釈について見ておくことにする。

## 1 マルクス主義的解釈とそれへの批判

「主人と奴隷」論のうち、両者の役割の反転に着目した解釈は、マルクス主義の伝統の中で展開されてきた。これは、概念史的にはここで労働に関する議論が展開されていることと深く関わる。また、「主人と奴隷」の逆転が、革命のようなイメージを抱かせる箇所であることももちろん関係があるだろう。この潮流には A. コジューヴ、G. ルカーチ、H. マルクレーゼといった錚々たる名前が並ぶが、ここでは細川亮一による言及と批判を引いておきたい。

通説によれば、主は労働せず、奴の労働による生産物によって生きているから、主は奴の労働に依存している。主が奴の労働に依存しているという意味で、主は非自立的な意識、つまり奴の意識である。それに対し奴は労働によってその自立性を獲得し、自立的な意識（＝主）となる。事実として主が奴の労働に依存していることは、誰にでもすぐ分かるトリヴィアルな指摘である。確かに誰でも認めるこうした論理(?)による説明で主と奴の弁証法が分かったような気になるかもしれない。しかしヘーゲルはこうした依存関係を少しも語っていない。主が奴の労働に依存しているという説明はテキストにない勝手な読み込み、つまり作り話である。（細川 2002, 139）

では、テキストには何があるのか。それは細川によれば、「主の真理はその対象（奴）である、ということである」。「自己意識は自己を対象の内に見いだす」という「自己意識の構造」からして、「自己意識としての主は対象（奴＝非本質的な意識）のうちに自己を、つまり自分の真理を見いだす」（細川 2002, 140）。

細川の、主人が奴隷の労働に依存するとはテキストには全く書かれていないという指摘は重要である。細川は書かれていないということだけを指摘しているが、「主人が奴隷のうちに自己を見いだす」というヘーゲルの文言を、「主人が奴隷の労働に依存する」という議論として読むのは、書かれていない部分を補う解釈としてもかなり難しいと思われる。

なお、近年話題になった解釈に、「主人と奴隷」論の背後にハイチ革命があるとする S. バック・モースの『ヘーゲルとハイチ』がある（Buck-Morss, 2009; 植村, 2019）。バック・モースの議論は、ヘーゲルの議論の背景に黒人奴隷を巡る世界的な状況があった可能性を見ない過去の解釈への異議申し立てとしては重要である。しかし、「主人と奴隷」論を、単純な革命の描写と見ることができないことには、ここでも十分注意が必要だろう。『精神現象学』において、奴隷の解放や奴隷制度の廃止は全く描写されていないからである。

したがって私は、細川による通説への批判に賛同する。しかし、細川の解釈には不満も残る。なぜなら、細川はたしかに「本質的な意識であったはずの主人が、奴隷という非本質的な意識の

中に自己を見いだす」という議論を正しく取り出しているが、しかしこれは解釈の出発点であり、ゴールではないからである。「主人は奴隷のうちに自己を見いだす」という文言は、それだけでは何を主張しているのかが依然として不明確であるように私には思われる。これをより理解しやすい形で述べ直すことも、解釈者に求められる仕事であろう。以下本稿では、奴隷が非本質的な意識であるとはどういうことなのかをより明確にするという観点から、マクダウェルの解釈とブラントの解釈を検討する。

## 2 マクダウェルの「異端的解釈」

マクダウェルは、「主人と奴隷」の箇所について、現代英語圏の哲学者にとっても比較的親しみやすい、かつ大胆なヘーゲル解釈を提示している。この解釈を検討してみたい (McDowell, 2003)。

彼が自ら「異端的」と呼ぶ独創的な解釈によれば、主人と奴隷は二人の人物ではない。そもそも、生死を賭した戦いから主人と奴隷の箇所に至るまで、ヘーゲルは複数の人の関係について語っているわけではない。

マクダウェルによれば、主人と奴隷は、「統覚的自我」と「経験的自己」をアレゴリー的に表現したものである。統覚的自我とは、世界を概念的に把握し、自らがどのような信念を持っているかを自覚しうる者としての人間のことである。これはカントの「超越論的統覚」から受け継がれた概念である。他方の経験的自己は、それ自身生物として世界のうちに存在する人間のことである。マクダウェルは、両者は一人の人の二つの側面なのだが、「主人と奴隷」の段階にある意識にとっては、これらはうまく統合されていないのだと言う。

マクダウェルの解釈はトリッキーで、彼自身の言うとおりの「異端的」なものである。しかしこの解釈には二つの強みがある。一つは、『精神現象学』序盤の展開の中で、この箇所だけが実践の問題を扱っているように見えるという不可解さを取り除けることだ。前後の章とのつながりを見いだす上で、実は自己意識は一人であり、認識論的な関心がここでも貫かれていると考えることは都合が良い。

もう一つの強みは、「主人と奴隷」論よりむしろ、「生死を賭した戦い」の箇所をうまく読み解ける点にある。ヘーゲルの議論では、自己意識は自らが「純粋な自己意識」であることを示すために、なぜか他者の死を目指し、生死を賭した戦いに至ることになっている。これはたしかにマクダウェルの言うとおりの不可解だ。純粋な自己意識であろうとするがゆえにみずからの生命が邪魔になるのであれば、自らの生命を取り除こうとするのが道理だろう。

しかし私は、マクダウェルの解釈をそのまま受け入れることは難しいと考えている。マクダウェルの解釈の問題点は、当然ながら、承認や労働といった鍵概念がごとくと単なる比喩として扱われてしまうことである。全体を比喩として読むべきだという結論は、比喩でない解釈がどうしても整合的にならない場合にのみ採用されるべきであろう。この点でマクダウェルの解釈は相当



に不利であり、ブランドムのものを含む他の解釈に分があるように思われる<sup>2</sup>。

## IV ブランドムの「主人と奴隷」論

本節ではいよいよ、ブランドムの解釈を扱う。ブランドムはこの箇所を、彼が自ら定式化した「規範的地位」と承認についての議論を前提にしなが、その欠如的な形態について論じられた箇所として解釈する。

### 1 規範的地位の相互承認

ブランドムは「主人と奴隷」論を、「規範的地位」についての議論として解釈する。これを理解するために、ブランドムが「規範的地位」と相互承認について述べていることを見ておく必要がある。

「規範的地位」についての議論は、主体とは何かを明らかにする文脈で登場する。ブランドムによれば、主体とは、主張や行為にコミットしたり、主張や行為を支持したりするものである。ここでのコミットメントや支持は、「規範的態度」と呼ばれる。さらに、主体が規範的態度を持つためには、一定の権威（authority）を持ち、責任（responsibility）を引き受けているのでなければならない。ここで言う権威を持つとは、自らの主張を正当な理由がある主張として他者に聞き入れてもらえるような地位を持っていることであり、責任を引き受けるとは、自らの主張が正当な理由によって棄却された場合には、それを取り下げなければならないという地位を引き受けることである。この権威を持ち、かつ、責任を引き受けているとき、主体は「規範的地位」を認められているとされる。まとめると、規範的態度の主体であるためには、規範的地位が必要だということになる。

ブランドムはさらに、主体がこの規範的地位を持つためには、相互承認が成り立っていないと議論を進める。この議論を整理しよう（Brandom 2019, 286）。

責任という規範的地位から考える。主体は、「責任がある（responsible）」という規範的地位にあるためには、「一定のことがらについて責任を持つ（be responsible for）」という規範的態度を引き受けていなければならない。例えばある政治家が特定の事件や特定の団体に自分は関わっていないと述べたならば、その政治家は、もしあとでその事件や団体との関わりが判明すれば、真摯に発言を撤回して謝罪するという責任を少なくとも引き受けていなければならない<sup>3</sup>。その限りでこの政治家は、責任という規範的態度の引き受け主体という規範的地位を持つ。しかし、規範的態度を本人が引き受けること（acknowledging）は、規範的地位を持つと言えるために必要ではあっても、十分ではない。規範的地位を持つと言えるためには、他者によってその責任を帰属させられていること（attributing）も必要である。本人による引き受けと、他者による帰属が揃ったとき、ある人は一定のことがらに関する責任主体として認められる。

ここまででも既に複雑なのだが、話はさらに複雑になる。ブランドムによれば、主体が責任を引き受けるためには、「責任の引き受け」を行いうるだけの権威も必要である。この権威もまた、他者によって帰属させられることによってしか生じない。ここまでをまとめよう。Aが一定のことがらに関する責任の主体という規範的地位にあるためには、A自身がその責任を引き受け、かつ、他者（Bとする）がAにその責任を帰属させなければならない。さらに、Aがその責任を引き受けるためには、Aはその責任の引き受けのために要求される権威を持たなければならない。そしてその権威を持つためには、Bによってその権威が帰属させられていなければならない。

ブランドムは続けて、BがAに責任や権威を帰属させるためには何が必要か、と議論を進める。Bは、「Aに責任や権威を帰属させる主体」としての権威を持たなければならないはずである。それでは、Bの権威はどこから得られるのか。それは、翻ってAから、権威を帰属させられることによってである。こうして、AとBの二者は、互いに権威や責任を帰属させ合う。ブランドムは、ヘーゲルの相互承認論を、この構造を指摘したものとして解釈している。

## 2 主人の登場とその失敗

上記の規範的地位の相互承認の議論を念頭に置くことで初めて、ブランドムの「主人と奴隷」論が理解可能になる。ブランドムの解釈では、生死を賭した戦いから主人が出現するプロセスは、一言で言えば、自己意識が上述の規範的地位を獲得しようとして失敗するプロセスである。

まず、ブランドムによれば、生死を賭した戦いにおいて人が生命を犠牲にしようとするのは、自己意識が生命とは別の次元としての規範的地位を欲するためである。この戦いに勝利した自己意識が主人である。

主人は、自らが「直接的かつ透明な仕方でも構成的な捉え手（*immediately and transparently constitutive taker*）」になったと考えている。また、この主人の自己認識は、戦いのプロセスにおいて「実践的で実存的な自己同一化」を行ったことによって得られたものである（Brandom 2019, 336）。「構成的な捉え手」とは、自らが対象をどう捉えたかによって、対象の実際のあり方〔自体的なあり方〕が決まるような主体のことである。この「捉える（*take*）」という作用は、他の主体という特別な対象に向けられるときには、以前に「帰属させる（*attribute*）」という言葉で指されたのと同じ作用となる。また、構成が直接的であるとは、対象を構成するにあたって他者の承認を必要としないということである。構成が透明であるとは、対象が主体にとってどう現れるかと、対象の実際のあり方が一致しているということである。つまり、主人は奴隷たる他者に、思い通りに規範的地位を帰属させることができるような地位にあるものとして自己を理解している。また、これを獲得する戦いのプロセスが「実践的で実存的な自己同一化」と言われるのは、このプロセスにおいて自己意識は自らがもともとそうであったあり方を見いだすのではなく、自らの生命を賭けることを通じて自らを実質的に変容させているからである。

しかし、直接的かつ透明な仕方でも構成的な捉え手になろうとする主人の企ては、失敗を運命づ



けられている。なぜなら、既に見た理由により、規範的地位は他者からの承認を必要とするからだ。ここでブランダム規範的地位の議論において承認が果たす役割を確認しておく。

先ほど見たとおり、ブランダムによれば規範的地位を持つ人は、自らの規範的地位を認めるための権威を持つ。それでは、この権威はどのようにして獲得されるのか。そこで必要となるのが、他者からの承認である。しかもこの承認は、既に見た理由により、相互的でなければならない。二人の人は、お互いに規範的地位を持つ主体であるということを承認し合う。これは、互いに規範的態度や、それを引き受けるための権威を帰属させ合うことによってなされる。

ここで重要なのは、権威を他者に帰属させることができるのは、権威を持つ主体だけだということである。主体は、自分に権威を帰属させてくれる、すなわち自分を承認してくれる他者に、権威を帰属させなければならない。そうでなければ、その他者は自らを承認する資格を持たないからである。この構造を前提すれば、主人の企てがなぜ失敗するかがわかる。一言で言えば、主人は他者すなわち奴隷を主体として一切承認しないために、自らを承認してくれる存在を持たないからだ。主人にとっての他者は、自らと同等の権威によって自らに規範的地位を帰属させようとする主体ではない。そうではなく、主人にとっての他者は自らに従う奴隷である。それゆえ、主人は他者を奴隷として見ることで、自らの規範的地位を自ら毀損してしまっているということになる。

ヘーゲルは、主人は「本質的な意識」や「自立的な意識」ではなく、「非本質的な意識」、「非自立的な意識」であると述べていた。ブランダム解釈では、ヘーゲルのこの叙述は、他者を承認しないがゆえに自らも承認を得られない、という事態に主人が陥ることを指していることになる。

### 3 奴隷の優位

主人ではなく奴隷の方が「本質的な意識」であり「自立的な意識」であると判明する、というヘーゲルの議論については、ブランダムはどう見ているのだろうか。

奴隷は単に主人によって非自立的な奴隷と見なされているだけではない。自分でも、自分のことを非自立的な奴隷だと見なしている。しかしこの奴隷の自己認識は、主人と同様に間違っている。ブランダムによれば、奴隷は「構成する意識であるという性質」を、自分でも気づかずに持っている。また、「そのような〔構成する〕意識の概念」も持っているが、それが自らに当てはまるとは気づいていない（Brandom 2019, 345）。それぞれについて、なぜそう言えるのかを考えたい。

まず、「構成する意識であるという性質」について考えよう。奴隷は労働において物を加工する、意図的な行為者である。この物の加工は、実践的な仕方に対象を構成することである。したがって奴隷は対象を構成する能力を持っている。しかし奴隷は、「主人だけが対象を構成する能力のある主体である」と考えていて、自分が対象を構成する能力を持つとは気づいていない。なぜなら奴隷は主人のものの見方をそのまま受け入れているからだ。こうして奴隷は、「構成する意識である性質」を持ち、かつ、そのことに自分では気づいていない。

「構成する意識の概念」についてはどうだろうか。奴隷は、主人を構成する意識だと見なしてい

る。この意味で奴隷は、構成する意識という概念を持ってはいる。ただし、この概念が自分に当てはまることには気づいていない。こうしてブランダムによれば、奴隷は「構成する意識であるという性質」と、「構成する意識の概念」の両方を持つと言えることになる。

さらに、奴隷は労働において、主人の欲求を満たそうとする。このとき奴隷は、「主人の欲求にとって邪魔になるような対象的資源を、主人には見えないようにするという責任を持つ」(Brandom 2019, 346)。ここで、「責任」が規範的態度の一種であったことに注意しよう。奴隷は主人によって、「主人の世話をする」という責任を負わされており、この意味で、規範的地位の構成要素の一部を成す、責任という規範的態度を主人によって帰属させられている。しかも奴隷は主人を、そのような責任帰属の権威を持つ主体として承認している。

主人と奴隷は、いずれも不完全な規範的地位しか持たない。しかし奴隷は、責任を帰属させられており、それゆえ規範的地位の構成要素の一部を帰属させられているという点から見れば、主人よりも優位に立っている。この意味で奴隷の方こそ、「本質的な意識」ないし「自立的な意識」と言われるということになる。

念のため付け加えれば、このことは奴隷が抑圧された状況から解放されることや、奴隷が支配者の側に回ることを意味していない。さらに言えば、奴隷は本質的意識なのだから、抑圧されていてもいいのだ、ということにもならない。主人と奴隷はいずれも依然として不完全な主体であり続ける。そうした前提の上で、比較的自立的であるのは奴隷の方だ、ということが言われているにすぎない。

## V ブランダムの議論の検討

前節では、ブランダムによる「主人と奴隷」解釈を整理した。本節ではブランダムの議論を、テキスト解釈としての妥当性の観点と、哲学的な意義の観点の両面から検討したい。

### 1 解釈上の問題——「物」の役割

まず、ヘーゲル解釈としての観点から、ブランダムの議論を検討しよう。ブランダムの解釈は、マルクス主義的な解釈のように、主人が奴隷の労働に依存しているというような、ヘーゲルのテキストに書かれていないことを読み込んでいない。また、承認と労働という主要な契機を、二人の主体が登場することを重く受け止めた上で適切に扱うことに成功しており、この点でマクダウェルの解釈より優れている。さらに、奴隷こそが本質的な意識であるとはどういうことかの説明となっている点でも優れている。

しかし私は、ブランダムの解釈も、手放しで受け入れられるものではないと考える。なぜなら、ブランダムの解釈は基本的に主人と奴隷の二項関係で展開されており、意識と「物」との関係という、ヘーゲルの論点の重要性を十分に捉え切れていないからである。たしかにブランダムは勞

働についてのヘーゲルの議論を考慮に入れており、この意味で「物」の契機を完全に無視しているわけではない。しかし、この解釈では「物」の役割はあくまでも補助的なものにとどまっている。

ブランダムの解釈が捉え損ねている「物」の役割の重要性を明らかにするために、主人の「享受」と奴隷の「労働」の対について考えたい。ヘーゲルによれば、主人の物に対する関係は、「享受」である。つまり、主人に対しては、物は常に望む形で与えられる。これにより、主人の欲望は直接的に満たされる（GW9, 113）。一方、奴隷の物に対する関係は、「労働」である。つまり、奴隷に対しては、物は常に自らの欲望（＝奴隷が受け入れている主人の欲望）に合致しない仕方で見られる。奴隷はこれを労働によって、自らが望む形に加工しなければならない（GW9, 114-115）。

ブランダムはこの議論の全体を、「奴隷は主人によって責任を帰属させられる」というテーゼのみに切り詰めて理解している。しかし私には、この物に対する関係という問題は、二つの自己意識の関係を越えた広がりを持つように思われる。なぜなら、主人や奴隷の意識と物の関係は、ヘーゲル哲学の重要なテーマである主観と客観の一致という問題に関わるからである。

一般に、実践の場面における主観と客観の一致の問題は、意図的行為の問題として理解できる。アリストテレス以来、行為者は意図の実現のために実践的推論を行い、世界に働きかけるということが何度も指摘されてきた。この観点から見たとき、意図的行為の概念に合致しているのは奴隷の労働の方である。奴隷はそのままでは扱いにくい対象、例えばそのままでは食べられない生の食品に接して、それを食べられるようにするには料理すべきだ、という実践的推論を行い、実際に対象に働きかける（「物を加工する」）からである。これに対して主人による享受は、何ら意図的行為や行為者性を伴わない欲求の充足である。主人は推論を通じて対象に働きかけることなく目の前に出された料理をただ食べればよいからである。主人は実践的推論や意図的行為のプロセスの全体を、奴隷にいわばアウトソーシングしてしまっている。この点で主人は物との関わりにおいて理性的存在者に要求される実践的推論の能力を持たない。この観点から見れば、主人のあり方は動物ないし「自己意識」章の冒頭で扱われる「生命」と同じである。

したがって、奴隷の方が自立的で本質的な意識である、というヘーゲルの主張は、単に主人との非対称な承認関係だけに着目してなされたものではないはずである。そうではなく、「物」との関わり方において、奴隷の意識こそが自己意識的な構造を備えている、ということをもヘーゲルは指摘している。ブランダムの解釈には、この論点が抜け落ちてしまっているという問題があるように思われる。

## 2 ブランダムの承認論

次に、解釈の文脈を離れて、ブランダムの「主人と奴隷」論の哲学的な意義を考えてみたい。この観点から見ると、『信頼の精神』の「主人と奴隷」論では、ブランダムの考える承認論の姿が、過去の著作と比べてより鮮明に提示されている点が注目に値する。

この観点から見ることで、ブランダムの「主人と奴隷」論が持つ哲学的意義を二つ指摘するこ

とができるだろう。第一に、「主人と奴隷」論において、「承認主体として他者を承認すること」の内実が、詳細に展開されている<sup>4</sup>。すなわち「承認主体としての承認」は、相手に規範的態度（権威と責任）を帰属させ、かつ、相手に自らの規範的態度を引き受ける権威を帰属させることである。この二つの次元での帰属が同時に起こることが、「承認主体としての承認」の内実である。

第二に指摘できるのは、この区別によって、承認が不完全な仕方做起りうるということが説明されていることである。不完全な仕方での承認とは、主人による奴隷の部分的な承認のことである。主人は奴隷が規範的態度を引き受ける権威を持つことを認めない。しかし主人は、奴隷に労働を押しつけることで、奴隷に責任という規範的態度を一方向的に帰属させている。それゆえブランダムは「主人と奴隷」論を通じて、ブランダムが考える「承認主体としての承認」の内部構造を明らかにし、不完全な承認がいかんして生じるかという論点をも射程に収めて議論を展開させていると言える。

## VI 結論

ブランダムによる「主人と奴隷」の解釈は、ヘーゲルの「主人と奴隷」論を承認の欠如態に関する議論として解釈するものであった。解釈として見れば、ブランダムの議論は、「承認」や「労働」あるいは「自立性」といった、この箇所の重要概念を正面から扱った有力な解釈である。他方で、自己意識と「物」の関係というヘーゲルがこの箇所で展開する議論を軽視しており、この点については問題を含んでいる。

ブランダム哲学の展開という観点から見れば、ブランダムの「主人と奴隷」論は、規範的地位としての権威と責任や、「承認主体としての承認」についての自らの議論をより詳しく展開した箇所と見なせる。主人は奴隷を承認主体として承認しない。これはより詳しく言えば、奴隷に自らの規範的態度を引き受ける権威を帰属させないということである。それゆえに主人は、かえって自らの自立性を掘り崩してしまうのだとされる。

本稿ではブランダムの「主人と奴隷」論の検討に議論を集中させるため、そもそもヘーゲルの「主人と奴隷」論は全体としてどのように解釈されるべきであるのかという問題や、『信頼の精神』全体でブランダムが展開するプロジェクトがいかなるものであるのか、あるいはその成否はどうかといった問題については、部分的にしか触れることができなかった。これらの問題に答えることは今後の課題としたい。

## 参考文献

ヘーゲルからの引用については、Georg Wilhelm Friedrich Hegel, *Gesammelte Werke*, Rheinisch-Westfälische Akademie der Wissenschaft(Hg.), Meiner, 1968- を略号GWで示した

ブランダムの「主人と奴隷」論——ヘーゲル『精神現象学』の新解釈とその哲学的意義——（川瀬和也）

うえで、巻数とページ数をコマで区切って示した。

Buck-Morss, Susan. 2009. *Hegel, Haiti, and Universal History*, University of Pittsburgh Press. (スーザン・バック＝モース『ヘーゲルとハイチ——普遍史の可能性にむけて』岩崎稔・高橋明史訳、法政大学出版局、2017年)

Brandom, Robert, B. 2019. *A Spirit of Trust: A Reading of Hegel's Phenomenology*, The Belknap Press of Harvard University Press.

細川亮一. 2002.『ヘーゲル現象学の理念』, 創文社.

川瀬和也. 2019.「ヘーゲルはプラグマティストか? ——ブランダムの欲望論と承認論——」、『ヘーゲル哲学研究』、第25号、pp. 10-24.

McDowell, John. 2003. "The Apperceptive I and the Empirical Self: Towards a Heterodox Reading of 'Lordship and Bondage' in Hegel's *Phenomenology*," *Bulletin of the Hegel Society of Great Britain*, 47, 1-16. (Reprinted in his *Having the World in View: Essays on Kant, Hegel, and Sellars*, Harvard University Press, 2009, chap. 8, pp. 147-165; ジョン・マクダウェル「統覚的自我と経験的自己——ヘーゲル『精神現象学』「主人と奴隷」の異端的解釈に向けて」, 村田忠康訳、『思想』, 第1137号, 岩波書店, 2019年, pp. 21-42)

大河内泰樹. 2014.「規範・欲望・承認: ピピン、マクダウェル、ブランダムによるヘーゲル『精神現象学』「自己意識章」の規範的解釈」、『唯物論研究年誌』, 第19号, 唯物論研究会編, pp. 178-191

Pippin, Robert B. 2011. *Hegel on Self-Consciousness: Desire and Death in the Phenomenology of Spirit*, Princeton University Press.

植村邦彦. 2019.『隠された奴隷制』, 集英社.

---

<sup>1</sup> 本研究は、JSPS 科研費 JP19K12925、JP22H00601 の助成を受けたものである。

<sup>2</sup> ロバート・B・ピピンは、他者の必要性を軽視している点でマクダウェルを批判している (Pippin, 2011)。この問題についてピピンとマクダウェル、ブランダムの三者を比較した研究として、大河内 (2014) も参照。ただしいずれの研究も、本稿で扱うブランダム『信頼の精神』(2019) が世に出る以前のものである。

<sup>3</sup> ここでは意味のある発話を行うことができる主体としての最低限の責任に問題を限定するため、役職の辞任や議員辞職のような「政治責任」については捨象している。ブランダムの枠組みでは、仮にこの政治家が説明や撤回ないし謝罪を放棄したならば、そもそも意味のある発話を行う資格を持った主体とすら見なされなくなる。

<sup>4</sup> 「承認主体としての承認」については、川瀬 (2019) において別の角度から詳しく論じた。

